



自殺で家族を亡くした遺族への情報提供のあり方の研究

大倉 高志 (おおくら たかし)

同志社大学大学院社会学研究科社会福祉学専攻博士後期課程木原活信研究室
大学院生

【ポスター -1】

背景です。

日本の自殺者数が、1988年以来14年連続して年間3万人を超える状態が続いています。これは交通事故による我が国の年間死亡者数のおよそ6倍に当たります。国連でも1987年に世界的な自殺の問題の深刻さが認識され、1996年にWHOと共同で国家レベルの自殺予防対策ガイドラインが発表されました。

自殺で家族を亡くした遺族は、自殺者の家族に対するスティグマへの悩み、自分が家族を死に追いやってしまったという罪悪感や自責感、それから死因を隠しておきたい感情が強いと指摘されています。これは世界的に共通する傾向だと思えます。しかし、必要な情報や支援を受けられず、孤立してしまうことが指摘されています。

【ポスター -2】

そのような自死遺族の特徴に配慮して、海外で2006年に支援用の手引きが発行されました。それに遅れて我が国でも、2008年、2009年にそれぞれ支援用手引きが発行されています。しかし、自死遺族への情報提供の実施者、タイミング、そして、どのように情報提供したらよいかという方法について焦点を当てた研究は、我が国ではほとんど無いのが現状です。

そのため、本研究では、自殺で家族を亡くした遺族が、自殺の発生後にどのような情報提供と支援を望んでいるのかという点に着目をして、研究を進めました。

ポスター 1

背景

- 日本の自殺者数が、1998年以来14年連続して年間30,000人を超える状況が続いている
・内閣府 自殺対策白書 平成24年版
 これは交通事故による年間死亡者数のおよそ6倍にあたる
- 国連でも1987年に世界的な自殺の問題の深刻さが認識され、1996年にWHOと共同で国家レベルの自殺予防対策ガイドラインが発表された
・本橋豊他 STOP!自殺 2006
- 自殺で家族を亡くした遺族(以後、自死遺族)は、「自殺者の家族に対する社会的烙印(スティグマ)への悩み」や「自分が家族を死に追いやってしまったという罪悪感や自責感」、「死因を隠しておきたい感情」が強い
- 必要な情報や支援を受けられず孤立してしまう危険がある
・Clark, S. Crisis. 2001
 ・Cleiren, M. P. H. D. Hemisphere. 1993
 ・Hawton, K. et al. BMJ. 2003
 ・Sveen CA. et al. Suicide Life Threat Behav. 2008
 ・社会的な保護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討委員会 2000

1

ポスター 2

目的と意義

- このような自死遺族の特徴に配慮し、海外では2006年に支援用の小冊子が作成され、国内でも2008年、2009年にそれぞれ支援用の手引きが発行された
・Hawton, K. et al. Psychiatric Bulletin. 2008
 ・長崎県自殺対策専門委員会. 2008
 ・伊藤弘人. 国立精神・神経センター. 2009
 - しかし、自死遺族への情報提供の実施者やタイミング、方法に焦点をあてた研究は、我が国では大倉ら(2011)の報告以外にはほとんどない
・大倉高志,他.自殺予防と危機介入. 2011
- <目的>
- 自殺で家族を亡くした遺族が自殺発生後に、どのような情報提供と支援を望んでいるのか?
- <意義>
- 警察や救急病院、行政機関、葬儀関係者、宗教関係者といった地域の関係者が支援を実践する際に活用可能な知見を提示
 - 死別後の精神症状の悪化、周りからの偏見や中傷による社会不適応状態からの救済、自責感による後追い自殺などを未然に防止

その意義として、警察、救急病院、行政機関、葬儀関係者、宗教関係者といった地域の関係者が支援を実施する際に、活用可能な知見を提示することができると考えています。そして、ご遺族にとっては死別後の精神症状の悪化や、周りからの偏見や中傷による社会的不適応、自責感による後追い自殺等を防止することができると考えています。

【ポスター -3】

方法です。

2010年から2011年にかけて、フォーカス・グループ・インタビューを実施しました。毎回対象者を新たに募集し、合計6回実施しました。全国で26名の遺族の方に参加いただくことができました。

対象者の基準は、1つ目が日本国内の自死遺族自助・支援グループに中心的・協力的に関わられていること、2つ目が、自殺で配偶者、子、親のいずれかを亡くされていること、3つ目が、死別後3年以上が経過していることとしました。

対象者の募集は、自死遺族自助・支援団体の関係者に直接電話をし、紹介を受け、候補者を選定し、その候補者の方に私から直接訪問する、あるいは最寄り駅の話ができるところまで私がお伺いして、趣旨を説明し、文書によって同意を得ました。

質問項目は遺族が望む情報提供のあり方について(a)から(d)の4つの項目を決めました。(a)が情報提供の時期、(b)が情報提供の実施者、(c)が提供してほしい情報、(d)が情報提供の方法という4点です。参加者のご遺族自身の体験だけでなく、同じ続柄の人を亡くした他の遺族から見聞きしたことも含めて討議をしていただきました。

【ポスター -4】

分析方法は、ICレコーダーに録音した後、それぞれコード化、カテゴリー化を進め、共通点、相違点を検討しました。

それから、こちらで設定した(a)から(d)の質問項目それぞれに該当する語りを抽出し、対象者の背景の違いを考慮しながら比較分析を実施しました。

ポスター 3

方法

<調査概要>

- ・ 2010年12月～2011年7月にかけて、フォーカス・グループ・インタビュー(以後、インタビュー)を毎回対象者を新たに募集し合計6回実施した
- ・ 各グループ4人～5人の対象者で構成、スタッフは司会者と司会補助者の2名

<対象者の基準>

- (1) 日本国内の自死遺族自助・支援団体に中心的・協力的に関わっていること
- (2) 自殺で配偶者、子、親のいずれかを亡くされていること
- (3) 死別後、3年以上が経過していること

<対象者の募集>

自死遺族自助・支援団体の関係者に直接電話をし紹介を受け、候補者のもとに直接訪問し主旨説明し、文書によって参加の同意を得た

<質問項目>

遺族が望む情報提供のあり方について

<p>(a) 情報提供の時期</p> <p>(b) 情報提供の実施者</p> <p>(c) 提供してほしい情報</p> <p>(d) 情報提供の方法</p>	<p>左記の4点について、ご自身の体験だけでなく、同じ続柄の人を亡くした他の遺族から見聞きしたことも含めて自由に討議した</p>
--	--

3

ポスター 4

分析方法と倫理的配慮

<分析方法>

- ① インタビューをICレコーダーに録音した後、逐語録を作成
- ② 話題ごとに要約文(コード)を作成し、似た要約文ごとにまとめ、概念名を付け、さらに似た概念どうしをまとめ、カテゴリー名を付けた
- ③ カテゴリーごとに比較し、共通点、相違点を検討
- ④ 予め設定した(a)～(d)の4つのカテゴリーに該当した語りを抽出
- ⑤ (a)～(d)について、3つのグループにおける対象者の背景の違いを考慮しながら比較

(分析には、分析支援ソフトMAXQDA10を活用した)

<倫理的配慮>

- ・ 対象者が体調を崩されることを想定し、救護マニュアルを作成
- ・ インタビュー終了後、24時間対応の電話相談窓口の連絡先を明記した感謝状をお渡しし、帰宅後の気分変調にも配慮
- ・ 同志社大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会(No.1021)からの承認を得て実施

4

【ポスター -5、 6】

結果です。

各グループの対象者の属性ですが、1が主に成人した子がいた配偶者5名の方にお集まりいただきました。2が未成年の子がいた配偶者の4名の方にお集まりいただきました。以下、同様に、3が社会人の子を亡くした親。4が学校在学中に子を亡くした親。5が自身が社会人になってから親を亡くした子。6が自身が未成年のときに親を亡くした子。このような形で募集をしております。

【ポスター -7】

結果の (a) です。情報提供の時期について、「各関係者が自死遺族の対応をした時」というのが、6つのグループ全てで共通していました。

時期について特徴的だったのは、未成年の時に親を亡くしたグループ6の「遺体が自宅に来た時」それから「忌引が終わり学校に登校した後」でした。

結果 (b) の情報提供の実施者については、「警察」から情報提供をして欲しいというのが、6グループ全てで共通していました。次に、「葬儀社」から情報提供して欲しいというのが5つのグループで共通していました。

特徴的だったのは、4つのグループで挙げられた、「一緒に付き添って個別に連絡調整や代弁・擁護し、必要な関係機関との橋渡しをしてくれる人」が欲しいということでした。また、親を亡くした子のグループで挙げられた「遺された親など」から隠さずに死の詳しい事実について教えて欲しいというのも特徴的でした。

ポスター 5

結果 各グループの属性

＜各グループの対象者の属性＞

- ・対象者となる遺族の募集の際には、対象者の背景を出来る限り一致させ発言が促進されるよう、先行の大倉ら(2011)の結果を基にしながら、次のような属性を設定し、募集を実施した
・大倉高志,他.自殺予防と危機介入. 2011

1. 主に成人した子がいた配偶者
2. 未成年の子がいた配偶者
3. 社会人の子を亡くした親
4. 学校在学中の子を亡くした親
5. 自身が社会人になってから親を亡くした子
6. 自身が未成年の時に親を亡くした子

5

ポスター 6

結果 対象者の背景(合計26名)

遺族分類	グループ	対象者		故人		当時の子の人数(未成年)	自殺手段	自殺後の経過年数
		性別	当時の年齢	性別	享年			
遺された配偶者	1	A	妻 50代後半	夫 50代後半	既婚	2	縊首	4
		B	妻 40代後半	夫 40代後半	既婚	2(D)	飛び切り	14
		C	妻 50代後半	夫 50代後半	既婚	3	縊首	3
	2	D	夫 50代後半	妻 50代後半	既婚	1	縊首	3
		E	夫 40代前半	妻 40代前半	既婚	2(D)	縊首	3
		F	夫 40代前半	妻 40代後半	既婚	2(D)	縊首	11
		G	妻 30代前半	夫 30代後半	既婚	1(D)	飛び込み	36
		H	妻 40代前半	夫 30代後半	既婚	2(D)	飛び切り	3
		I	夫 40代後半	妻 30代後半	既婚	1(D)	焼身	10
遺された親	3	J	母親 60代前半	息子 20代後半	未婚	0	過量服薬	5
		K	母親 60代後半	娘 30代後半	離別	0	縊首	4
		L	父親 60代後半	息子 30代後半	既婚	1(D)	縊首	4
		M	母親 60代前半	息子 30代後半	既婚	1(D)	換気ガス	5
	4	N	父親 40代後半	息子 10代後半	未婚	0	縊首	4
		O	母親 50代前半	娘 20代前半	未婚	0	飛び切り	9
		P	母親 50代前半	息子 20代前半	未婚	0	縊首	5
		Q	母親 40代後半	息子 10代後半	未婚	0	飛び切り	6
遺された子	5	R	母親 40代後半	息子 10代後半	未婚	0	飛び切り	7
		S	娘 50代前半	母親 80代前半	死別	2	縊首	14
	6	T	母 20代前半	父親 60代前半	既婚	3	入水	13
		U	息子 20代後半	母親 50代前半	既婚	4(D)	縊首	18
		V	息子 30代前半	父親 50代後半	既婚	2	縊首	3
		W	息子 10代後半	父親 40代後半	既婚	2(D)	縊首	9
X	息子 10代後半	母親 50代前半	既婚	2(D)	縊首	9		
Z	娘 10代前半	父親 40代後半	既婚	3(D)	縊首	7		
			母親 40代前半	既婚	2(D)	飛び込み	43	

ポスター 7

結果 (a)時期、(b)実施者

(a)情報提供の時期

【 各関係者が自死遺族の対応をした時 】

→ 6グループ全てで共通していた

- ・ 特徴的だったのは、未成年の時に親を亡くしたグループ6の【 遺体が自宅に来た時 】、【 忌引が終わり学校に登校した後 】であった

(b)情報提供の実施者

【 警察 】

→ 6グループ全てで共通していた

【 葬儀社 】

→ 5つのグループ(1・3・4・5・6)で共通していた

- ・ 特徴的だったのは、4つのグループ(2・3・5・6)で挙げられた【 一緒に付き添って個別に連絡調整や代弁・擁護し必要な関係機関との橋渡しをしてくれる人 】であった。
- ・ また、親を亡くした子のグループ5・6で挙げられた【 遺された親など 】から隠さずに死の詳しい事実について教える、も特徴的であった

【ポスター -8】

結果 (c) の提供して欲しい情報については、「死別後の各種手続きに関する情報」、それから、「亡くなったという具体的事実や死の詳しい状況」を知りたいというのが特徴的でした。未成年の時に親を亡くしたグループ6では、「学校を中退しないで済み、進学も検討できる奨学金等の経済的支援に関する情報が欲しい」というのが特徴的でした。

結果 (d) の方法については、「リーフレットや冊子などを手渡す」、「関係者から遺族の苦しさを先取りした手厚い対応」をして欲しいというのが、6つのグループ全てで共通していました。

ポスター 8

結果 (c)情報、(d)方法

(c)提供してほしい情報

【死別後の各種手続きに関する情報】

→ 5つのグループ(1・2・4・5・6)で共通していた

【亡くなったという具体的事実や死の詳しい状況】

→ 4グループ(2・4・5・6)で共通していた

特徴的だったのは、未成年の時に親を亡くしたグループ6の【学校を中退しないで済み、進学も検討できる奨学金などの経済的支援に関する情報】であった

(d)情報提供の方法

【リーフレットや冊子などを手渡す】

【関係者から遺族の苦しさを先取りした手厚い対応】

→ 6つのグループ全てで共通していた

【ポスター -9】

まとめです。

各関係者が自死遺族の対応をした時に、自死遺族に提供するリーフレットなどの情報が、例え配布が重なったとしても、自殺という死因を周囲に話しにくい遺族にとっては、その後の生活再建を左右する有用な情報源となり得ると考えます。

警察が望まれましたが、これは既遂の自殺であった場合に必ず現場に駆けつけることから、ただ現場検証だけでなく情報提供をできる最初の専門家になり得ることが挙げられました。

情報については、死別後の各種手続きに関する情報が求められたのはもとより、亡くなったという具体的事実といったものも情報として求められました。

最後に、リーフレットや冊子等が「説明よりも負担が少ない」ということで望まれました。それから、関係者からの遺族の苦しさを先取りした手厚い対応については具体的に複数の方法が表出されていますので、今後まとめ作業を進め、関係機関に利用可能な形で発信していく計画です。

ポスター 9

まとめと考察

- ・【各関係者が自死遺族の対応をした時】に自死遺族に提供するリーフレットなどの情報は、たとえ配布が重なったとしても、自殺という死因を周囲に話しにくい相談しにくい遺族にとって、その後の生活再建を左右する有用な情報源となり得る
- ・既遂自殺の場合には必ず【警察】が最初に現場に駆けつけ遺族と接することになる。警察は、遺族への負担にならない程度のリーフレットなどによる情報提供を実施することができる最初の専門家である
- ・ほとんどの遺族が経験する機会が限られていることから、【死別後の各種手続きに関する情報】が求められた他、【亡くなったという具体的事実や死の詳しい状況】の説明が遺された親や警察、救急病院、検案・解剖担当医の他、職場などに求められた。このことから、死の詳しい事実や状況の説明が制限されることは、遺族のその後の精神症状を長引かせたり悪化させたり、社会的不適応を招いたりする恐れがある
- ・説明よりも負担の少ない【リーフレットや冊子などを手渡す】ことが求められた。【関係者から遺族の苦しさを先取りした手厚い対応】が求められたが、本研究により、その具体的な対応方法が複数表出されており、今後、関係機関に向け、具体的に「自死遺族が望んだ情報提供と支援の方法」を発信していく計画である

質疑応答

会場： 私も社会的孤立の研究なので、かなり共通する部分があります。たぶんリクルートが大変だったのではないかと思います。警察の人から情報提供をして欲しいということだったのですが、実際に警察の人は、そういうことを何かしているのでしょうか。また、葬儀社にしても。

大倉： リクルートは、ご指摘のように非常に大変な作業でした。この過程でご協力をいただきました方々に、改めまして心からの感謝を申し上げますと思います。警察の人からの情報提供については、目下、警察庁の方で検討中という段階のようです。これは、警察、葬儀社に限らず、自死遺族支援については、各関係機関が未だ手探りの状況です。そのため、そのような検討の場に資する知見を出したかったということも、本研究の狙いの一つでした。

会場： お医者さんも患者さんの死亡時に何かやられますが、そうした医療関係者より、やはり警察だったということですか。

大倉： 自殺を試みた方が現場で息がある場合は救急隊が救急病院に搬送しますので、病院の関係者という話も出てきてはいます。しかし、今回は、リクルートした対象者の背景も関係していると思うのですが、家族を既遂自殺で亡くされたご遺族が多かったので、救急病院からの情報提供を望む声が少数になったということが考えられます。